

## 第5回 亀山市まちづくり基本条例推進委員会議事概要

日時：平成22年11月10日

9:30~11:30

場所：市役所3階第3委員会室

### —今回の会議のテーマ—

- ① 「子ども」について（説明）
- ② 「まちづくり基本条例のPR」について（議論）
- ③ 「監査機能の充実」について（説明）

#### 1. 「子ども」について（説明）

現在の市の取り組みについて子ども家庭室より説明

（質疑内容）

会長：子育て応援プランでも、5年後の子どもの人口などの数値は減少するのに、施策の目標値が増加になっているのは矛盾しないのか。

子ども家庭室：人口は減少だが、社会の変化から子育て支援施策へのニーズが高まり、需要は増加するものと考えている。

委員：自分で子育てするよりも、子供は預けて自分は働くことを選択する家庭が増加しているように感じる。また、保育所への子どもを預ける時期も早期化している。

会長：夜間・休日での実施はまだだが、現実には官のみでは難しいと思うが、民間の活用についてはどのように考えているのか。

子ども家庭室：公立は正規職員が不足している状況なので、私立での実施を期待している。また、民営化については、「あり方検討委員会」で来年度までかけて検討している。

事務局：補足として、病児等については、民間医師からも難しいといわれており、広域的な完結も含めて検討が必要と考えている。

会長：「まちづくり基本条例」から考えると、民間、あるいは地域へ任せるといふ観点もあると思うがどうか。

事務局：子供は地域の宝であり、地域でも担ってもらう部分はあると思う。

委員：特定12事業についての進捗状況と、22年度でどのくらいの予算になっているのか。地域別の待機児童の分布状況はどのようなものか。また、達成できなかったものの分析はしているのか。

子ども家庭室：たとえば延長保育事業については、あまり利用が伸びなかったことなどから、現状で十分だったと考えている。また、一時保育については、民間実施だが、経営的に難しいと言われており、困難になっていることについてもっと分析する必要があると考えている。待機児童について、亀山市の東部地域の川崎・井田川地域に集中している。

委員：考える会でも、「子どもを地域で支える」といったものもあるのだが、やはり最終的には親の責任が大きいのだと思う。そこが非常に薄れていることも

大きな問題なのだと思う。

委員：「子育て応援プラン」なのだが、内容は「子育て」になっているのは何か理由があるのか。

事務局：前期基本計画では、「子育て」の理念が色濃く反映していたのだが、この後期基本計画では、そうした点よりも実務的な色合いが濃くなってしまっている。そうした点は反省点としていかなければならない。

委員：であれば、「子育て」という点については「子ども条例」などで補完することになるのだろう。

会長：あと、「子ども条例」はどこから策定の動きになっていったのだろう。例えば名張市などは、議会から声が出たかと思うが。

事務局：議会からも声は出ている。

委員：委員の言われた親のしつけが全くできていない気がする。また、青少年の支援も大切で、最終的に社会参画できていくような仕組みが大切だと思う。青少年総合センターはどこが所管なのか。

事務局：小中から高校への繋ぎは非常に難しい問題で、今後の課題と考えており、単独市だけでの取り組みではなく、県とも協力が必要だと思う。

会長：別の機会でも、亀山市では、よく親の責任の重要と考える声はよく聞こえる。

委員：「まちづくり基本条例」は市民にとっても権利と義務を併せて定め、そのPRのなかでも、浸透させていかなければならない。

委員：企業、あるいは産業界としても、支援する必要があるのだと思う。

事務局：実質的には、ほとんど何の支援も無いのだと思う。

## 2. 「まちづくり基本条例のPR」について（議論）

会長：前回の話の中で、予算は約70万円、案もいくつかだ。その中で例えば、各コミュニティを回るというのはどうか。

委員：悪くはないと思うが、効果については疑問もあると思う。人は集まると思うが、資料を見てもなかなか真剣に考えるようなことにはならないような気がする。

会長：では、ワークショップなどを行って、その後、こんな「まちづくり基本条例」があり、その関係などを説明するなどはどうだろうか。

委員：その方がいいと思う。聞くだけよりも、実感できると思う。

委員：各地区の自治会総会で、肉声で説明してもらってもいいかもしれない。

委員：各自治会は数が多いから、コミュニティ単位くらいでやるのもいいだろう。

会長：前回、ZTV での特番なども意見があり既に放送したとのことだったが、どんな内容だったのだろう。

事務局：市民アナウンサーのインタビューや、ボードなどを使用しての説明という内容だった。

委員：大前提として、市民の意識改革を進めることが必要だと思う。それには、市長・副市長が先頭に立ってやっていかなければならないと思う。北川知事が「生活者起点」という言葉を浸透させる時も、しつこいほどに発言してきた。そうでないと意識改革には繋がらないと思うし、それが今はできていないのではないだろうか。

事務局：市民や地域の権利義務などについては、議会などの折に触れ、市長からも発言はしているところだが、不十分であるということであれば、今後さ

らに増やしていくようにしていきたいと思う。

委員：あまり現実的ではないかもしれないが、景観条例など、いろんな条例ができてきているので、そうしたものとタイアップして、条例シンポジウムのようなことを遊び感覚で実現できれば、いいかもしれない。

委員：そういう行き方もあると思う。

委員：小中学生は難しいとおもうが、高校・大学などの学生にも参加してもらうなど、若い世代を活用するのもいいと思う。

委員：若い世代や、女性に聞かせるためには、興味のあるネタと併せて実施する必要があると思う。

事務局：いろいろ考える必要だと思うが、1・2回拡大委員会として、参加者を広げて若い世代などを入れて実施することなどもあるのだろう。もちろんテーマやターゲットは絞る必要があると思うが。また、例えば、「子ども条例」が策定されることになったときなどに、そのキックオフイベントなどで、そこへ到った過程に「まちづくり基本条例」があり、その重要性を認識してもらえるような説明などを入れていくことができればと思う。この2点については、回数はそんなに多くは出来ないが、実施していきたいと考えている。

委員：実施するなら、来年4月に制定1周年と絡めてやってほしい。また、議会基本条例とタイアップしてはどうだろうか。

事務局：議会基本条例とのタイアップについては、現時点では約束はできないが、それも十分検討していきたいと思う。また、1周年記念だと、議会は後発なので、秋ぐらいの実施となるが、その辺りはお任せいただきたいと思う。

委員：あと、マスコミの力をもっと活用してはどうだろうか。

委員：関心の持たれる仕掛けとしては、ポスターを作成し、定期的に取り組みの内容を更新していくというのはどうだろうか。公共機関に張り出すなどすれば、露出が相当高まると思う。

委員：それではいろいろな意見が出たので、それを踏まえてPRに努めてもらいたいと思う。

### 3. 「監査機能の充実」について（説明）

現在の市の取り組みについて法制執務室より説明  
（質疑内容）

委員：外部監査について、「考える会」では、適切な予算執行的な監査だけでなく、行政評価としての視点も必要だという議論があった。いわゆる法的な外部監査機能よりも広範なものとなっていた。しかし、費用対効果の面での問題もある。

委員：現在の監査委員の下での実動スタッフの体制や専門性はどうか。

法制執務室：委員長以下、議選1名を含む委員2名に、事務局2名（局長含む）で行っている。専門性については、工事監査などは外部委託で実施している部分もある。

委員：公表されたものは広報なのだと思うが、もっと詳しく知りたい場合はどうすればいいのか。広報のものだけだと不十分に思う。

法制執務室：基本的には広報で掲載しているのが概ね全体となる。

委員：監査でも、お金のことで重箱の隅を突くのではなく、市民に役立っているのかなどを監査してほしいと思う。

事務局：行政監査では法的な監査、施策の評価は議会の議論とするのが、現状の法的な整理となっている。

会長：例えば事業仕分けなど、施策のチェックをする機能は別には必要なのだろう。また、監査委員は行政からの独立性を保った機関だが、その辺りはどうだろうか。

事務局：基本的には、県OB、民間、議員の3名の体制となっている。

会長：そういう形で一応の中立性は確保しているとのことなのだろうか。

事務局：今回の元の議論にはなかったのだが、現在、亀山市でも十分とは言えないまでも行政評価を行っている。今後は、監査（外部監査など）か行政評価なのか、議論を絞っていければと思う。

#### 4. 次回以降の会議について（5分）

（第5回推進委員会）

日 時 平成22年11月22日（月）9：00～

場 所 市役所3階 大会議室

（第6回推進委員会）

日 時 平成23年1月19日（水）9：30～

場 所 市役所3階 未定